

現在が三千三百十九に、四千四百十七点の増減があり、その増減
があるといふことゝございす。補正予算にまつては、全員の議
決を尊重を可決すべきものと決まらうと決まらうとございす。おろくお
願ひいたしす。

議長（田村匡雄君） 二枚より委員長報告に於ける質疑を行はし
す。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村匡雄君） 二枚にて質疑を終結いたしす。

おはかりいたしす。議案第六十七号に於ける委員長報告は
可決ありす。本議は委員長報告のとおり決するに、異議
ありせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村匡雄君） 二異議なしと認めす。おろ議案第六十七号
は委員長報告のとおり決したる事なり。

議長（田村匡雄君） 日程第九議案第六十八号昭和四十二年度福生
市福生市市町區福生市町區區整理事業特別会費補正予算

第一号を議題に供しす。本件につては建設委員会に審査を
付託しありす。委員長より報告願ひす。

（三十二番 塩野鉄之助君登壇）

三十二番（塩野鉄之助君） 二指名がございす。たのめ審査報告を申しあ
げす。

（議案審査報告書朗読）省略

なお本議につては審査概要につては補正説明を申しあげ
す。補正の収入の分は加美平保留地分金と譲渡金および
利子である。支出につては加美平事業費と、社会への委託料
三千二百円と、西郷野台地区事業費の、建築物の補償約八百円、
その他人件費の若干の補正であり、当委員会といたし、おろは
その内容をよくし、原案を可決すべきものと決したる事なり。
ごいす。以上簡單な報告といたしす。

議長（田村匡雄君） 二枚より委員長報告に於ける質疑を行はし
す。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村匡雄君） 二枚にて質疑を終結いたしす。

おぼかりいたし。 議案オナナ号に於ける委員長の報告は
可決あり。 本議は委員長報告のとおり決するに、
リせん。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二、異議なしと認め。 本議案オナナ号は
委員長報告のとおり可決いたし。

議長(田村匡雄君) 日程オナナ号議案オナナ号昭和四十二年
度福生財と
言場特別会新補正予算オナナ号を議題に供し。 本件に
は建設委員会に審査を依頼あり。 本件に於ける
委員長報告
願ひ。

(三十三番塩野鉄之助登壇)

三十三番(塩野鉄之助君) 二、指名がござい。 本議案
審査報告書
し。

(議案審査報告書朗読一省略)

本議に於ける補正と審議の概要を説明いたし。 住居の食
生活の改善向上と相する、食肉の需要量も増加し、
の畜場

オナナの経営良好と増収も見込。 本年度決算の結果、
越金も大いに増え、支出に於けるは、
は、
予備費におよ二百七十万円の計上をみる。 来年度からの
停止に備へ、自家用水への準備に備へる。 予算の内容は、
参り。 当委員会に於ける、
案を可決すべきは、
さいし。 以上簡明に
し。

議長(田村匡雄君) 二、本件に於ける委員長の報告は、
可決あり。 以上簡明に

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二、本件に於ける委員長の報告は、
可決あり。 以上簡明に

決あり。 本議は委員長報告のとおり決するに、
し。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二小にて質疑を終結いたしました。
おはかりいたします。議案オ七十号に対する委員長の報告は
不決であります。本日は委員長報告のとおり決するに「異
議ありませんか、

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 「異議なし」と認めます。おそ議案オ七十号は
委員長報告のとおり不決いたしました。

議長(田村匡雄君) 日程オ十二議案オ七十一号は道路路線の変更につ
いて議題に供いたします。本件につては建設委員会に審査を付託
してありますので、委員長から報告願います。

(「十二番塩野鉄之助君登壇」)

十二番塩野鉄之助君 二指名がござりますので、議案審査報告を
申し上げます。

(議案審査報告書朗読 一省略)

なお、本件に付て補正として審議概要を説明いたします。青



冊線の複線化にともない沿道の路線の変更の事態が生じ、国鉄
側主、沿の三者間で交換譲渡の話し合いが進められた結果、沿
解決をみるに提出されたもので、当委員会としては異議なく全
員一致で原案に賛成の意を表したものでござります。委員会の
決定に付て何とぞよろしくお願い申し上げます。報告といたします。

議長(田村匡雄君) 二小なり委員長報告に好する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二小にて質疑を終結いたしました。

おはかりいたします。議案オ七十一号に対する委員長報告は不
決であります。本日は委員長報告のとおり決するに「異議
ありませんか、

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 「異議なし」と認めます。おそ議案オ七十一号
は委員長報告のとおり不決いたしました。

議長(田村匡雄君) 日程オ十三議案オ十号は非常勤講師に付する一
時金支給に関する要望書を議題に供いたします。本件に付ては

総務委員会に審査を付託し、ありき、委員長より報告願います。

(十六番加藤清一君登壇)

○十六番(加藤清一君) 二指名を受けました。審査報告を申し上げます。

(陳情審査報告書朗読) 省略

なお本件につき、陳情内容の概要を補足して説明申しあげます。理事者より部下の状況説明を聞き、かつ週日の休校長会での議題とされた内容について説明があり、その中で非常勤講師に付くはその手当の中に金、暮の一時金の分も加算するの願であるという西多摩出張所長の答弁もありました。当議会といたしましては、Aからいって今までの支出を減らしたのか、今後の講師の奥援を十分調査のうえで善処していくにどうと決定し採決することといたしました。委員会の決定に賛成を希望する方、お願い申し上げます。

議長(田村匡雄君) 二れより委員長報告に付する質疑を行ないます。(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二れにて質疑を終結いたします。

おぼかりいたします。陳情オナ号に付する委員長の報告は採決と決定をいたします。本件は委員長報告のとおり決するにござい、異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認めます。さう陳情オナ号は委員長報告のとおり採決と決定いたしました。

議長(田村匡雄君) 日程オナ四陳情書の撤回についてを議題に供します。事務局長をこし朗読いたします。

(島田謙会事務局局長朗読) 省略

(二十二番塩野鉄之助君登壇)

○二十三番(塩野鉄之助君) 本陳情書の撤回について若干説明申し上げます。本件は去る十二月定例会オ二日目の本会議において建設委員会に付託となり、福生緑地の一部指定解除に因する陳情書に関連のものがあります。十二月十五日の建設委員会の席上議題として審議いたしまして、さう陳情書目にかかるところは緑地帯ではなく

を厚正

才一種の地区及び人々、率二割の場所があることが判明し、このため
委員会は結論を保留し、翌十六日午前九時三十分陳情書と面接
し、理事者よりいよいよ副議長お立ち合いのうえ協議いたし、陳
情者から自発的に撤回する申出がなされ、たまたまごまごま
す。本来ならば撤回は提出者が説明すればよろしいのだから、委
員会としても陳情書の受理後の事情もあつて提出者本人に依つて
説明せられた次第でございます。二つ解をお願いたす。た
だい子議長とほそあり
ふありす。おはかりいたす。ただい子議長とほそあり
す。陳情書の撤回につれてはこれを承認することに、ご異議あり
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認めます。おそ陳情書の撤回に
ついてはこれを承認することに決定いたす。ただい子議長とほそあり

議長(田村匡雄君) 日程第十五特定事件の継続調査につれては議題に
供します。おそたに二取組のとあり建設委員会から閉会中の

継続調査の要否があり、その二のうちにいたす。ただい子議長とほそあり
が二に二異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認め、さう決定いたす。ただい子議長とほそあり

議長(田村匡雄君) 本日日程は全部終了いたす。閉会を宣
うる前に議長よりご挨拶を願います。

(議長 石川常太郎君登壇)

議長(石川常太郎君) お田村定例会の閉会に際しましてお話しをいたさ
す。おれを申しあげます。本定例会におきましては六日より本
日まで、歳末大変ご多忙のところ、長期間にわたります。提出議案
にたいして極く慎重なるご審議をいただき、ご決断賜り、ありが
たう。おれ申しあげます。おそたに二取組のとあり。二の末にたいして
は、真しなる態度をもち、執行に移して参りたいと思つておる。昭
和四十二年は福生財にとりまして、誠に特殊な年だと思ふ。ある
にか、充実した年であつたと考えております。大さほものせひ



事務連絡
昭和42年/2月7日

②

各市町村税務担当課長 殿

地方課長

市町村税条例(準則)の訂正について

去る11月27日付の事務連絡によつて通知しました市町村税条例(準則)に次のような錯誤がありましたので訂正して下さい。

記

ページ	行	誤
3	後から/行目	第三十四条から第三十四条の五
		正
		第三十四条の三から第三十四条の五

町の場合は

第三十三条の三及び第三十三条の四の

付則5項にある

署名課員

福生町議会

議員 議員 議員 議員

田村 雄
水谷 清一
関 吉
高波 忠

福生町議会



